

平成27年1月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気毛布（敷毛布）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち高圧洗浄機1件、電気ストーブ1件、靴1件、
電気毛布（敷毛布）1件） | 4件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当） 担 当：木原、後藤、清重
電 話：03-3507-9204（直通）
F A X：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400698	平成27年1月19日	平成27年1月28日	石油給湯機付ふろがま	J-IB	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	製造から30年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400699	平成27年1月16日	平成27年1月28日	電気毛布(敷毛布)	CS-105(株式会社東芝(現 東芝ホームテクノ株式会社)ブランド)	日本電熱株式会社(株式会社東芝(現 東芝ホームテクノ株式会社)ブランド)	火災	当該製品の電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から25年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400695	平成27年1月1日	平成27年1月26日	高圧洗浄機	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201400696	平成26年12月26日	平成27年1月27日	電気ストーブ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が事故を認識したのは1月19日
A201400697	平成26年12月26日	平成27年1月27日	靴	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、滑って転倒し、右足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	事業者が事故を認識したのは1月25日
A201400700	平成27年1月13日	平成27年1月28日	電気毛布(敷毛布)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の原因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	1月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し